

湯沢生涯学習センター等跡地活用事業に係るサウンディング調査実施要領

令和7年1月7日

湯沢市総務部企画課

1 サウンディング調査の目的

本市は、加速度的な人口減少、地域経済の低迷、大規模商業施設の郊外出店などにより、湯沢駅周辺を含む中心市街地の活性化が大きな課題の1つとなっています。

このことから、湯沢駅周辺の市有地を活用し、市内に点在する公共施設の諸機能の集積や民間機能の導入を図るとともに、まちの魅力や回遊性、利便性を高めることで湯沢駅周辺のにぎわい創出を推進するため、令和4年5月に「湯沢駅周辺複合施設整備基本計画」を策定し、複合公共施設の令和8年10月開館に向けて取組を進めています。

また、中心市街地の回遊性向上によるにぎわい創出を図るため、複合公共施設整備の進捗に合わせ、湯沢生涯学習センターや湯沢勤労青少年ホーム等の既存施設解体後の跡地（以下、「湯沢生涯学習センター等跡地」という。）の活用に関する基本的な方針を示した「湯沢生涯学習センター等跡地活用に係る基本方針」を令和6年2月に策定しました。さらに、令和6年8月には、「湯沢生涯学習センター等跡地に係る基本構想（以下、「基本構想」という。）」を策定し、現在、湯沢生涯学習センター等跡地に整備する機能や規模、今後のスケジュールなどを整理した「湯沢生涯学習センター等跡地活用基本計画（以下、「基本計画」という。）」の策定に取り組んでいます。

本サウンディング調査は、基本計画の策定や民間事業者の募集・選定などに当たり、広く民間事業者の皆様から本事業に対する意見や提案のほか、参画意向や条件などを伺い、今後の取組に反映させることを目的としており、本事業に関心がある民間事業者の皆様との対話により、相互理解を深めたいと考えています。

2 主な全体スケジュール（予定）

実施時期	実施内容
令和7年1月16日	サウンディング調査の実施（詳細は後述）
令和7年3月	基本計画の策定・公表
令和7年5月	基本設計事業者の募集・選定（公募型プロポーザル方式）
令和7年8月	基本設計事業者の決定・契約、各種調査等の実施
令和8年3月	基本設計の完成
令和8年4月以降	実施設計
令和9年4月以降	湯沢生涯学習センター等の解体、跡地の整備工事

3 サウンディング調査の対象者

湯沢生涯学習センター等跡地活用事業に関心がある民間事業者

※グループ（JV等）での参加も可とします。

※個人での参加は不可とします。

4 対話の実施

(1)日時・場所

令和7年1月16日（木） 湯沢市役所本庁舎・会議室

※1事業者（グループ）60分程度で実施予定です。

(2)申込方法

別添のエントリーシートに必要事項を記入し、下記の期限まで「7 連絡先」へ電子メールにて提出してください。（対面での実施を基本としますが、Web会議による参加も可とします。）

※対話に参加できる人数は1事業者（グループ）につき3名以内とします。

(3)申込期限

令和7年1月14日（火） 午後5時まで

(4)実施方法

- ・対話は、民間事業者のアイデアやノウハウ等の保護のため、個別に非公開で実施します。
- ・1事業者（グループ）60分程度（市からの説明を15～20分程度、対話を40～45分程度）の実施予定です。

(5)対話結果の公表

対話への参加状況や対話結果の概要を後日公表する予定です。

※参加事業者の名称やアイデア及びノウハウに関わる内容等は公表しません。

5 対話の内容

対話当日は、下表の内容を中心に対話を行う予定です。

※対話当日は、現在策定を進めている基本計画（案）を市から説明し、整備する機能・規模やスケジュール等の詳細をお伝えする予定です。

※提案等の資料（任意様式）がありましたら、可能な範囲で提出をお願いします。

No.	対話の項目	主な内容
1	事業全体のコンセプト	・事業全体のコンセプト（湯沢駅周辺複合施設や中心商店街との相乗効果による回遊性向上により中心市街地全体のにぎわいを創出）に対する意見等
2	整備する機能・規模	・湯沢生涯学習センター等跡地に整備する機能・規模（多目的広場、平面駐車場、多目的ガレージ）に対する意見等 ・土石流・急傾斜警戒区域における安全性、隣接する中央公園や湯沢市役所本庁舎との一体的な活用に対する意見等
3	事業スキーム	・基本設計事業者の募集・選定（民間活力導入のため公募型プロポーザル方式で令和7年度実施）などに対する意見等
4	事業スケジュール	・本事業の全体スケジュール（前頁）に対する意見・要望等 ・事業者の募集・選定スケジュールに対する意見・要望等
5	事業への参画条件等	・本事業への参画意向 ・本事業へ参加する場合の障壁になるもの ・本市への要望等
6	その他	・その他（本事業に関する意見・要望等）

6 留意事項

(1)対話に関する事項

- ・参考に、基本構想（令和6年8月策定）と湯沢駅周辺複合施設整備事業概要チラシ（令和6年6月現在）を添付します。
- ・対話における提案や意見等は、本事業の今後の取組において参考とさせていただくものであり、対話によって参加事業者と本市の間に約束を交わすものではありません。
- ・対話への参加実績は、今後の民間事業者の募集・選定における評価の対象にはなりません。
- ・対話に当たって知り得た情報について、許可なく第三者等に伝えることを禁止します。
- ・本サウンディング調査に要する費用（資料作成、旅費等）は、参加事業者の負担とします。

(2)追加の対話等

- ・今後も必要に応じて追加の対話等を実施する場合があります。
※追加の対話等を実施する際は別途連絡をさせていただきます。

7 連絡先

担当課	湯沢市総務部企画課企画政策班（担当：佐々木）
住 所	〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号
電話番号	0183-73-2113（直通）
ファックス	0183-73-2117
メールアドレス	kikaku-gr@city.yuzawa.lg.jp